



2015
4
月号

●発行/一般社団法人
日本医療経営実践協会
(JMMPA)
〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町
4-14
神田平成ビル7F
●編集/日本医療企画
●毎月1回発行

お問い合わせ先 一般社団法人 日本医療経営実践協会 事務局 TEL.03-5296-1933 FAX.03-5296-1934 http://www.JMMPA.jp/

表1 「医療経営士3級」資格認定試験結果概要

	第14回試験	第1～14回試験累計
受験申込者数	1,077人	11,673人
受験者数(A)	960人	10,282人
合格者数(B)	390人	4,541人
合格率(B/A)	40.6%	44.2%

表2 受験者・合格者の年齢別構成

年齢別	受験者数	合格者数
20代以下	222人(23.1%)	85人(21.8%)
30代	339人(35.3%)	142人(36.4%)
40代	308人(32.1%)	121人(31.0%)
50代	85人(8.9%)	37人(9.5%)
60代以上	6人(0.6%)	5人(1.3%)

表3 受験者・合格者の職種(勤務先)別構成

勤務先	受験者数	合格者数
病医院	214人(22.3%)	108人(27.7%)
医療関連企業	108人(11.3%)	50人(12.8%)
金融機関	532人(55.4%)	176人(45.1%)
大学・短大生	10人(1.0%)	5人(1.3%)
その他	96人(10.0%)	51人(13.1%)

表4 受験者・合格者の上位5都道府県

	受験者数	合格者数
1位	沖縄県114人(11.9%)	沖縄県42人(10.8%)
2位	福岡県106人(11.0%)	東京都41人(10.5%)
3位	東京都89人(9.3%)	福岡県30人(7.7%)
4位	福島県76人(7.9%)	神奈川県28人(7.2%)
5位	神奈川県51人(5.3%)	福島県23人(5.9%)

第14回「医療経営士3級」資格認定試験詳細

390人の合格者が誕生!

累計合格者は4500人を突破
金融機関勤務者の累計合格者数が、病医院勤務者を逆転

一般社団法人日本医療経営実践協会(代表理事:吉原健二)は、2月15日(日)に第14回「医療経営士3級」資格認定試験を実施した。3月17日(火)に発表となった合格者等の結果概要についてお伝えする。

急速に存在感を増す
金融機関勤務者の受験
「受験者数と合格率」
第14回「医療経営士3級」資格認定試験は、全国14会場で実施され、960人が受験、390人が合格した。合格率は40.6%であった(表1)。

「年齢別構成」
受験者数・合格者数いずれも30代が最多。以下40代、20代、50代、60代の順(表2)で

「男女別構成」
男性、女性の割合は、受験者数では86・8%と13・2%、合格者数では85・6%と14・4%となった。ちなみに女性の割合が過去20%を超えたのは、第3回試験(平成23年6月5日実施)の合格者(20・8%)と第4回試験(平成23年10月30日実施)

「職種別構成」
受験者数および合格者数ともに金融機関勤務者が最多(表3)で、第14回試験において金融機関勤務者の累計合格者数(1521人)が病医院勤務者の累計合格者数(1477人)を初めて上回った。

この3級試験における金融機関勤務者の受験および合格動向に

の受験者(22.7%)のみ。女性受験者増に向けた対策が課題だ。

第7回試験(平成24年10月21日実施)では、病医院勤務者の受験者数(185人)を上回る214人の受験者数を数えた。

第8回試験(平成25年2月17日実施)では、合格者数で病医院勤務者と並んだ(88人)。

第9回試験(平成25年6月16日実施)では受験者数(464人)、合格者数(145人)ともに病医院勤務者

(受験者数165人、合格者数56人)を大きく上回り、その傾向は現在も継続中である。

第11回試験(平成26年2月16日実施)では、累計受験者数(2401人)が病医院勤務者の累計受験者数(2244人)を上回った。

金融機関勤務者による受験者数、合格者数の急増は、医療機関やヘルスケア産業に対する金融機関の関心の高まりを示すとともに、医療経営におけるビジネスパートナーとして金融機関勤務者の存在感・役割の増大を表すものともいえる。

【都道府県別構成】
受験者数・合格者数ともに沖縄県が初の最多となる(表4)。前述した内容を証明する形で、地元銀行の受験者が90人を超えたことが大きく影響した。

医療経営士3級2級 資格認定試験 受験エントリー 申込開始! 4月3日(金)から!

医療経営士 資格認定試験 日程
試験日 2015年
6/21 (日)
■受験エントリー期間
4月3日(金)～5月8日(金)
■受験料支払締切日
5月12日(火)

	第15回「医療経営士3級」	第9回「医療経営士2級」
受験料 ※手数料別途	8,640円(税込)	15,400円(税込) 3級取得者 13,400円(税込) 分野受験(分野合格者)
受験資格	年齢、学歴、国籍等の制約はありません	3級資格認定試験合格者かつ、本会正会員
試験会場 (予定)	札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・大阪・福岡・鹿児島	札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・大阪・福岡

団体受験 ◇受験者10名を超える場合、団体としてまとめてお申し込みできます。
◇一定の条件を満たした場合、認定会場制度をご利用できます。※審査があります

医療経営士が、押さえておきたい! 2015年度介護報酬改定のポイント

昨年6月に成立した医療介護総合確保推進法において、いっそうの医療と介護の連携強化が謳われる中、法成立後にはじめて行われた介護報酬改定は9年ぶりのマイナスとなった。それは連携を組むべき介護事業所においてどのような影響をもたらすか、また医療に直接関わる影響はどのようなものか、医療経営士として押さえておくべきポイントを検証する。

*本稿は、『最新介護経営介護ビジョン』（発行：株式会社日本医療企画）2015年3月号の特集記事をもとに作成した。

表 介護給付費および介護報酬改定率の推移

年	介護給付費	介護報酬改定率
2000(平成12)年	3.6兆円	-
2003(平成15)年	5.7兆円	▲2.3%
2006(平成18)年	6.4兆円	▲2.4%
2009(平成21)年	7.4兆円	+3.0%
2012(平成24)年	8.9兆円	+1.2% (処遇改善加算分+2.0%)
2014(平成26)年	10兆円	+0.63% (消費税対応分)
2015(平成27)年	-	▲2.27% (処遇改善加算分+1.65%)

マイナス改定の背景は 診療報酬改定にも影響
2015年度介護報酬改定は、9年ぶりのマイナス改定となった。改定率をめぐっては、財務省が特別養護老人ホーム(特養)の内部留保の問題から社会福祉法人等の利益率が高いとして大幅な引き下げを要求。厚生労働省は大幅削減によって介護サービスの質が低下しかねないとの反論していたが、結局、改定率の下げ幅は過去最大に近い▲2.27%(在宅分▲1.42%、施設分▲0.85%)となった。これに介護人材確保に向けた処遇改善交付金分(介護職員処遇改善加算の拡充分) 11.65%、認知症・中重度者対応の評価分10.56%が含まれるため、実質▲4.27%となった。

48%という厳しい数字が突きつけられた。その背景には、「国の借金」の残高が1000兆円を超える財政危機の中、膨らみ続ける社会保障給付費(年金医療、介護・福祉ほか)の問題がある。介護保険制度が始まった2000年度の介護給付費は約3.6兆円だったが、2014年度は10兆円に達し、2015年には21兆円に増大すると予測されている(表)。

改定における 3つの基本方針
2015年度介護報酬改定における基本方針は、次の3つに大別される。①中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、②介護人材確保対策の推進、③サービス評価

の適正化と効率的なサービス提供体制の構築である。基本報酬については、「通所リハビリテーション」などごく一部を除き、軒並みダウンとなったが、「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」という地域包括ケアシステムの現実に向け、算定要件の緩和や厳格化、あるいは加算の充実などが行われた。2014年度診療報酬改定の議論の中で盛んに使われた「ほぼ在宅、ときどき入院」という考え方を、介護報酬においてもインセンティブとして取り入れたといえる。

医療経営士における 医介連携に向けた課題
「事業所・法人という枠を超え、地域単位で人員配置を進めていく」という国の方針もあり、複数の医療法人や社会福祉法人などを束ねて一体的な経営を可能とする「地域医療連携推進法人制度(仮称)」の検討が進められている。今後、こうした制度を利用して病院による介護事業への参入も確実に増えていくだろう。2014年の介護保険法改正により、特養への入所者は原則として要介護度3以上となった。看取り期の対応や在宅との連携にインセンティブが施されたこともあり、多くの特養では今後、入所者を中重度者と認知症患者にシフトしていくものと予想される。したがって、看取りや訪問診療、訪問看護といった部分で、特養と病院との結び付きが強まるものと思われる。また、在宅強化型の介護老人保健施設(老健)は「自宅等」に含まれるため、一般病棟7対1入院基本料の施設基準に「自宅等退院患者割合75%以上」が新設されたこともあり、老健が「7対1」の急性期病院に与える役割を担っていく可能性も高い。

地域包括ケアシステム 推進に向けて
介護給付費分科会の介護報酬改定報告書では「今後の診療報酬との同時改定を念頭に、特に医療保険との連携が必要な事項については、サービスの適切な実態把握を行い、効果的・効率的なサービス提供の在り方を検討する」との記載があり、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護の提供体制の見直しは、診療報酬改定においても介護報酬改定においても優先課題となっている。

いづれにせよ、2014年度診療報酬改定や今後の地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携の推進によって医療機関から在宅復帰促進の流れの中で、在宅医療・介護のニーズが高まることは必至であり、中重度の要介護者が無理なく在宅生活を継続できるように、医療および介護による対応力を高めていくことが重要となる。

2025年問題に向け、医療と介護の役割分担と連携の強化に基づく、地域包括ケアシステムの現に向けた動きが加速される中、介護事業所との連携・多職種協働は医療機関が生き残る「強み」となることは間違いない。医療経営士には、医療と介護の橋渡し役としての活躍が求められる。

最新介護経営 2015年度介護報酬改定を押さえる! 試験に向けた要点整理に!!

介護ビジョン CARE VISION

介護ビジョン 検索

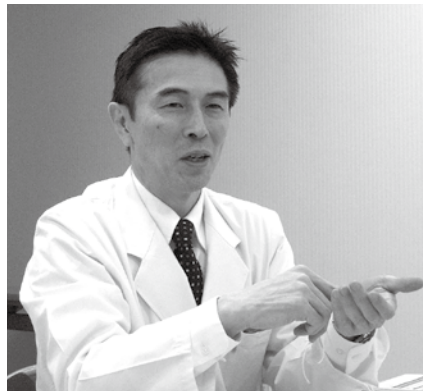
A4判 96ページ
◆定価: 1,296円(税込) → 会員価格 1,037円(税込)
◆定期購読料: 15,552円(税込) → 会員価格 12,442円(税込)



3月号 特集 社会保障制度大改革 第1章!
2015年度介護報酬改定 解説
Part1 [概論]
「制度中心型事業」から「制度有効活用型事業」への認識の大転換が求められる
Part2 [傾向と対策]
事業者が知るべき介護報酬改定の「傾向」と今後生き残るために実施すべき「対策」
青木正人・株式会社ウェルビー代表取締役

4月号 特集 2015年度介護報酬改定特集 第2弾
あなたの事業所・施設は大丈夫?
注目サービスを実践シミュレーション
通所介護(小規模・通常規模) / 通所リハビリテーション
特別養護老人ホーム(ユニット型・多床室) / 小規模多機能型居宅介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 他

日本栄養経営実践協会副代表理事に聞く 今なぜ、病院に栄養経営が必要なのか？ 求められる医療経営士と栄養部門の連携



予防・健康管理の重要性が高まるなかで、栄養部門の存在が改めてクローズアップされてきている。昨年創設された一般社団法人日本栄養経営実践協会の副代表理事で、医療法人財団松園会東葛クリニック病院副院長の秋山和宏先生に新資格「栄養経営士」と、医療経営士と栄養部門の連携についてうかがった。

栄養の可能性は治療だけにとまらない！

一般社団法人日本静脈経腸栄養学会の初代理事長である故・小越章平先生は、かつて「万病に効く薬はないが、栄養は万病に効く」とおっしゃっていました。栄養管理の重要性を説くこの言葉は、まさに名言であると思います。

手術や薬は特定の疾患を治療しますが、それだけではすべてがうまくいくとは限りません。特に高齢者をはじめ複数の疾患を併せ持つ患者に対しては、全人的なアプローチが必要で、患者の体質を根本から変える栄養管理は今後ますます重要になっていくでしょう。

当院では栄養サポ

トチームを導入してから、患者の合併症が減ったり、治療期間が短縮するなどさまざまな効用が見られました。病院経営における栄養部門の貢献度は、収支だけで見れば小さいのかもしれませんが、病棟に管理栄養士が1人いるだけで、医療の質は確実に上がります。

これからの病院には、単に病気を治すだけでなく、病気になる手前の段階で介入するような役割が求められるでしょう。医療スタッフや高度な医療機器など貴重な医療資源を広く活用しながら、医療活動の主戦場を病院の外に置き、地域住民の疾病予防にかかわっていきます。私はその

際、栄養を糸口にする社会との接点を見出しやすいのではないかと考えていて、「ソーシャルニュートリション」という新しい概念を提唱したいと思っています。

います。その実現に向けては、栄養の知識を備えた管理栄養士よりも、もう少し広いマインドを持った人材が必要で、「栄養経営士」はそうした時代のニーズが生んだ新しい資格だと言えるでしょう。

医療経営士の皆さんには、世の中を変えるという高い意識を持って、栄養経営士と協働しながら病院の定義や社会そのものを変えていくような活躍を期待しています。

これからは「π字型」のキャリア開発が必要

私は「栄養経営士テキストシリーズ」の第5巻「多職種協働コミュニケーション」の監修・執筆を担当しました。組織が効率を上げて生産性を高めるためには多職種による分業と連携が重要です。ここで分業を図るために自らの専門性を高めることだけに注力してしまうのは大きな間違いです。確かに専門性は必要です。しかし、目まぐる

しく時代が変化していくなかで、専門性や技術はいつの間にか陳腐化してしまうことがありま。専門性よりも大切なのは連携のほうで、自らが解決できない問題は連携によって誰かに解決してもらえばいいわけです。

T字型のキャリア形成をご存知でしょうか？「T」の横棒は異分野との連携の広がり、縦棒は専門性の深さを意味しています。経営コンサルタントの大前研一氏は、これからの人材は「T字型」ではもうダメで、少なくとも2つ以上の専門性を持った「π字型」でなくてはいけないと述べています。そういった意味では、栄養経営士は栄養管理に関する深い知識とマネジメントスキルという2つの専門性の上に、多職種や異分野とスムーズに連携していく力を持った人材だと言えるでしょう。

今の世の中は何かを学ぼうとすれば便利なものが揃っています。資格制度もその1つで、テキストやスキルアップできる仕組みができてくるのなら、そこに乗っからない手はありません。目指す頂点に向けて、独学で砂利道をてくてく歩いて行くよりも、資格制度という高速道路を利用して皆で一気に進んだほうが断然速くたどり着きます。高速道路の先にある8合目あたりで立ち往生している先頭集団に追いついてからが本当の勝負です。

医療経営士や栄養経営士には、高い次元の目標と広い視野を持つてほしいと思います。目の前の患者を良くする、医療界に貢献することも大切ですが、誰も想像しなかったようなまったく新しい分野を切り開いてくれることを願っています。

栄養経営士とは

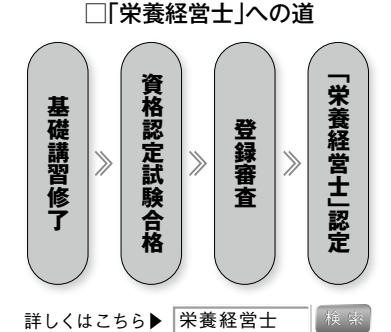
栄養管理のチームマネジメントに関する臨床スキル、コミュニケーションスキル、人材育成など多岐にわたる知識を習得し、実務の現場において広くその知識・経験を発揮できる「栄養管理のマネジメント」を担う専門職に対して、一般社団法人日本栄養経営実践協会が認定する民間資格。試験日、資格制度については下段を参照。

職場や知り合いの管理栄養士にご紹介ください！ 栄養管理の成果をもって病院・施設経営に貢献する **新資格「栄養経営士」誕生!!**

「栄養経営士」基礎講習開講

4月29日 東京 他全国で順次開催!

資料請求は電話(03-5289-7021)または協会ホームページで受付中!



「栄養経営士」資格認定試験 第1回

2015年 **11月29日** (日) **実施決定!**

※「栄養経営士」基礎講習を修了し、管理栄養士として2年以上の実務経験を有していることが受験資格となります。

協会事務局からのお知らせ

有能な人材が所属する組織であることをアピール
「医療経営士」在籍企業・医療機関等ご登録のお願い

本協会では会員の皆様へ、所属先医療機関名、法人名等登録へのご協力をお願いしております。会員の皆様にご登録いただいた所属先医療機関名、法人名、学校名は協会Webページやパンフレット等で公開いたします。

医療機関のかかえる様々な経営課題を、迅速かつ的確に解決できる能力を持った人材である「医療経営士」。この有能な人材の所属する医療機関名、法人名、学校名を公開することで、「経営力」を持った医療機関であること、また医療機関をマネジメントする人材を有する企業、法人であることをアピールすることができます。

ぜひご登録いただき、皆様の所属先のアピールにご活用ください。

なお、所属先の公開にあたり、皆様の個人情報は一切公開いたしません。

◆掲載ページご登録はこちらから

<http://www.jmmpa.jp/support/cat108/>

続いて、会員登録情報の変更手続きについて、事務局より会員の皆様へお願いがございます。このMMSニュースをはじめ、会員の皆様向けにさまざまな送付物やメール配信がございますが、「宛所なし」や「エラー」で配達・配信できないケースが毎回見られます。住所・勤務先・メールアドレス・氏名など、申請時の内容から変更が生じた場合は、「個人正会員登録変更申請書」の提出が必要となります。変更の際は、協会ホームページの「会員サポート」にございます「個人正会員登録変更申請書」をダウンロードいただき、協会へご郵送ください。ご不明な点がございましたら、協会までお問い合わせください。

それではまた次号でお会いいたしましょう。

日本医療経営実践協会

NEWS & TOPICS

2014年度下期
理事会を開催

本協会は、3月18日（水）、本協会会議室において2014年度下期・第12回理事会を開催した。

今回の理事会では、2014年度の主な活動概況が事務局より報

告されるとともに、2015年度の事業計画案および収支予算案について審議・決議された。

2級試験のエントリー
4月3日より受付開始

本協会では、第9回「医療経営士2級」資格認定試験の受験エントリーを、4月3日（金）より開始する。エントリーの締め切りは5月8日（金）。「医療経営士3級」資格の認定登録（協会への会員登録）手続き中の方も3級の合格証に記載の

受験番号（11桁）にてエントリーできる（ただし、4月15日（水）までに会員登録申請手続きが必要）。

受験料、試験時間、試験内容などの詳細は、本協会ホームページの2級試験概要を参照のこと。

また、同じく本年5月で更新を迎える会員約40名に対し、更新の受付を実施している。対象者には年会費請求ならびに更新の案内を郵送している。

また、同じく本年5月で更新を迎える会員約40名に対し、更新の受付を実施している。対象者には年会費請求ならびに更新の案内を郵送している。

2015年5月期限分
年会費納入・更新の受付は4月14日（火）まで

本協会では、本年5月で年会費が期限となる会員約500名に対し、年会費（1万円）の請求を案内している。

また、同じく本年5月で更新を迎える会員約40名に対し、更新の受付を実施している。対象者には年会費請求ならびに更新の案内を郵送している。

MMSニュースを活用して、
「医療経営士」の認知度アップに
ご協力ください!

会員サービスの一環として毎月発行しているMMSニュースを活用して、「医療経営士」の認知度アップにご協力くださる会員様を募集しております。職場やお取引先へMMSニュースをお配りいただくことで、ご自身の活動のアピール資料としても、ご活用いただけたらと思います。

配布用のMMSニュースをご希望の方は下記のアドレスへ「MMSニュース希望」とタイトルをつけ、認定登録番号、お名前、御社名、所属部署、肩書き、送付先住所、電話番号、そして必要部数をご連絡ください（ご希望の部数につきましては、ご連絡をいただいた段階で調整させていただきます）。

皆様のご応募をお待ちしております!

お申し込み▶E-mail: info@jmmpa.jp

（火）まで。
なお、期日までに入金・更新手続きができない場合は協会事務局まで連絡いただきたい。

士の日頃の活躍を披露する場である。詳細は確定次第、協会ホームページならびに本紙に掲載予定。
◆主催：一般社団法人日本医療経営実践協会
◆大会運営委員長：神野正博（日本医療経営実践協会北陸支部長、社会医療法人財団 聖心会理事長）
◆会期：2015年10月31日（土）・11月1日（日）
◆会場：石川県地場産業振興センター 本館1階大ホール

本協会では、本年10月31日（土）、11月1日（日）の2日間に行われ、金沢にて第4回「全国医療経営士実践研究大会」金沢大会を開催する。

本大会は医療経営の最前線を知る機会であるとともに、医療経営

制度改正を整理し、これからの介護事業を見据える1冊

2015年度 **まるわかり!** 介護保険制度改正のすべて

もう介護報酬のアップは期待できない!
—— ビジネスチャンスを広げる個性化経営へ

著者 小濱道博（小濱介護経営事務所代表、NKK一般社団法人日本介護経営研究協会専務理事、C-SR一般社団法人介護経営研究会専務理事、一般社団法人介護事業援護会理事、C-MAS介護事業経営研究会最高顧問 ほか）

目次	
第I編	2015(平成27)年度介護保険法改正の経緯と今後の流れ
第II編	2015(平成27)年度介護保険法改正の解説
第III編	介護保険法外の動向
第IV編	これからの介護事業経営

amazon.co.jp 書籍介護部門 **ランキング1位!**

A5判、並製、204頁 (2014/11/14調べ)
定価: 2,700円(税込) → 会員価格 2,160円(税込)

